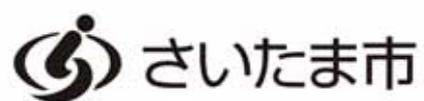


平成 2 2 年度

施 政 方 針

平成 2 2 年 2 月 9 日



本日ここに、平成22年さいたま市議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御健勝にて御参集いただき、心から感謝を申し上げます。

開会に当たりまして、新年度に臨む私の所信及び市政の基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに - 市民満足度の高い、誇り輝くまちへ -

昨年5月に、市政の舵取り役を担わせていただくことになってから、早くも8か月が経過いたしました。

「責任と共感・共汗」、「徹底した現場主義」、「公平・公正・開かれた市政」の3つの基本姿勢で市政運営に臨むとともに、昨年11月には、私のマニフェストをベースにした「しあわせ倍増プラン^{にせんきゅう}2009」を策定し、私の考える市政運営の大きな骨格をお示しすることができたところであります。

市民一人ひとりがしあわせを実感できるまちの実現に向けて、全力を傾注してまいりましたが、この機会に改めて、しあわせとは何か、私の考え方を述べさせていただきたいと存じます。

国や生活の豊かさを国際比較する際、GDP（Gross Domestic Product 国内総生産）という指標がよく使われます。このGDPという指標は、生産や消費という経済活動の規模を示すものでありますが、人々が日常的に感じる豊かさとは、必ずしも連動して

いないと以前から言われております。

かつて、ブータンの国王が「G N P（Gross National Product 国民総生産）よりもG N H（Gross National Happiness 国民総幸福）の方が大切である」と発表し、世界から注目を浴び、共感を呼んでおります。また、最近では、フランスのサルコジ大統領が、G D Pに代わり、国民の幸福度を正確に測定する方法の考案を、ノーベル経済学者であるジョセフ・スティグリッツ教授などに依頼し、昨年、報告書も発表されております。

これらのことは、経済成長は国民がしあわせを実現するための手段の一つではあるが、最終目的ではないということ、改めて示唆しているのだと思います。

日本もこれまで、かつての「所得倍増計画」のように、経済的な豊かさを追求してきた結果、G D P世界第2位にまで昇りつめました。しかしながら、人、資本、モノ、情報のグローバル化や価値観の多様化など、時代が大きく変化する中で、今や経済的な豊かさを追求するのみでは、必ずしもしあわせを実感できなくなってきております。

平成20年版の「国民生活白書」においても、所得の上昇傾向とは反対に、生活満足度は下降傾向にある「幸福のパラドックス」が指摘されております。

かつての右肩上がりの成長が日本全体で期待できなくなる中で、経済的側面だけではない、新しい豊かさのビジョンを市長として市民の皆様とともに描いてまいりたいと考えております。

私は、真の豊かさとは健康や安心、文化的な楽しさや自然とのふれあいなど、生活の質の向上であり、言わば量から質への転換が求められていると考えております。

また、市民一人ひとりが家庭の絆や地域の絆など、絆で結ばれた社会に参画し、やりがいや生きがいを感じ、自己実現を図ることができる社会こそが、しあわせを実感できる社会ではないかと考えております。

そして、市民がさいたま市に住むことに誇りを持てることも重要と考えております。さいたま市は、旧市のころから文教都市、経済都市、文化芸術のまち、歴史と伝統のまちとして発展してまいりましたが、私は、多彩な人材、有形・無形の地域資源など、本市には、まだまだ魅力ある、発展するためのポテンシャルがあると思っております。それらを掘り起こし、磨き、都市としてのブランド力を高めることが、更なる市民満足度の向上に結びついていくと考えております。

市長としての私の使命は、市民のしあわせ、地域の魅力を一つつ増やしていくことであります。その積み重ねが、さいたま市への愛着、さいたま市への誇りへとつながり、やがては122万さいたま市民全体の絆へと通じるものと確信しております。

今年は、「^{かのえとら}庚寅」の年であります。新しい時代への変革にふさわしい年とすべく、私自らが先頭に立ち、全職員一丸となって、市民一人ひとりがしあわせを実感できる「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち・さいたま市」を目指して、市民の方を向いて、市

民の声を聴き、市民のためにまい進していく所存であります。

地域主権の実現に向けて - 大都市の責任 -

「Japan as No. 1」という、日本の繁栄を象徴する言葉が流行したのも、四半世紀以上前のことでもあります。その後のバブル経済崩壊、「失われた10年」、そして今回のアメリカの金融危機に端を発した世界同時不況によるダメージ等、我が国の経済の展望は、極めて視界不良の状態にあります。

また、BRICsなど新興国の台頭、特に中国をはじめとしたアジア諸国の飛躍が著しく、アジアにおける日本の地位は、地盤沈下しつつあります。

一方、経済力の重要な要素の一つである人口を見てみると、日本では既に減少が始まり、少子高齢化の進展は極めて急速で、福祉、年金、医療など、社会としての基本的なシステムが、機能不全を起こし始めております。

日本は、国家として行き詰まりを見せ始めており、世界に冠たる先進国へ成長させてきた中央集権体制も、今や地方、ひいては日本の活力を奪う足かせに過ぎなくなっております。我が国の活力を取り戻すためにも、国のあり方を抜本的に見直さなければならない時期にきております。

昨年9月に誕生した鳩山政権は、「内容のともなった地域主権」を内閣の基本方針としてスタートを切りました。本年は、地

域主権の実現に向けた取組が本格化し、夏には、補助金の一括交付金化や出先機関改革の基本的な考え方などを盛り込んだ、「地域主権戦略大綱」の策定が予定されております。「地域主権」の確立が、政権の「一丁目一番地」の課題と位置付けられたことで、今後、国と地方の関係が抜本的に見直され、新しい国のかたちが創られるものと期待をしております。

地方分権改革は、衆参両院の「地方分権の推進に関する決議」から16年が経過し、一步ずつ進んできましたが、骨抜き歴史でもありました。これからの地域主権の実現に当たっては、政治主導の下、総理大臣や地域主権推進担当大臣の強いリーダーシップに期待をしております。

今回の地域主権改革では、我々も当然、改革の当事者として声を上げていかなければなりません。中でも重要なのは、大都市制度創設への道筋を付けることでもあります。世界を見れば、首都以外の大都市についても、広域自治体から独立した制度があり、ドイツのミュンヘン、イギリスのマンチェスター、韓国の釜山^{フサン}など、国の成長を牽引するような大都市が存在します。国や広域自治体の関与を極力排し、高い自立性と独自性をフルに発揮できる大都市制度は、地域の活力を生むばかりでなく、ひいては国の成長の原動力にもつながってまいります。

一方、日本の指定都市制度は、都道府県と市町村の2層制を維持するという大原則の中で、50年以上前に妥協の産物として暫定的に創設されたものであり、高い都市機能や多様化した産業構

造を有する大都市のポテンシャルを十分に発揮することのできない極めて不十分な制度となっております。現行制度を一新する大都市制度がぜひとも日本に必要であります。

このことを国等に直接主張していくためにも、今後、法制化される国と地方の協議の場に指定都市が参加することはもちろんのこと、私も、指定都市市長会とも連携し、あらゆる機会をとらえて、真の大都市制度創設を強く主張してまいります。

また、昨年11月には、八都県市首脳会議及び首都圏連合フォーラムを本市で開催し、いずれも私が座長を務め、地方自治基本法の制定に向けた素案づくりや、環境分野における首都圏広域連合の設置に向けた検討を開始することといたしました。首都圏の個性豊かな各首脳とも連携し、新たな国のかたちのあり方の議論に一石を投じてまいりたいと考えております。

地域主権の実現が成るかどうかが、その真価が問われることとなる今年一年、新たな地域主権の担い手としての^{きょうじ}矜持を示す覚悟を持って臨んでまいります。

行財政改革 - 改革への本格始動 -

本市は合併後も発展を続け、今や人口122万の大都市となりました。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の推計データによれば、将来的には、本市の人口は、平成27年前後でピークを迎え、全国平均と比較すると急速に高齢化が進んでいきま

す。市税収入の減収が見込まれる一方、医療や福祉などの行政需要が拡大していくことが必至であります。

この状況に対処すべく、教育施策など、総合的な子育て支援策の一層の充実・強化を図ることにより、若い世代を呼び込み、都市のアンチ・エイジングを図ってまいります。もはや右肩上がりを前提とした、過去の経験則だけに基づく行財政運営では、今後の健全財政の維持は困難と考えます。

さいたま市は、平成20年度普通会計決算ベースで、市民一人当たりの市債残高が約31万円、また、出資法人等に係るものも含めた、将来の実質的な負担比率である将来負担比率は、60.6%であります。いずれも指定都市で最小であり、トップクラスの財政状況を示しておりますが、今後、予想される厳しい財政状況に向けた準備が必要であります。

また、私は、市民の皆様「1円たりとも税金を無駄にしません」と宣言し、行財政改革の重要性を訴えてまいりました。市民の皆様からお預かりしている貴重な税金の使い方については、前例踏襲主義ではなく、常に検証し、改善していく必要があります。未来への先行投資となる新しい事業の実施や真に市民が必要とする事業に重点化していくためには、既存事業の見直しが、常に必要であります。

これらを踏まえ、私は、平成22年度予算編成を、本市における「行財政改革元年」と位置付け、市民ニーズや事業効果を、最も市民と近い現場で感じている各所管局に対し、一切の聖域を設

けず、既存事業を見直し、徹底的に無駄を排除するよう指示をいたしました。その方法の一つとして、従来から行ってきたシーリングを5%から7%に引き上げるとともに、その対象経費の拡大を図ったところであります。

今回の予算編成では、人件費や職員向け事業の見直し、市有財産の売却などのほか、金銭給付からサービス給付への考え方による敬老祝金の見直しや、身近なまつりの支援拡大に向けた「咲いたまつり」の見直しなど、個別事業の本格的な見直しを開始いたしました。また、特別会計や企業会計についても見直し、負担の公平性や持続可能性を確保する観点から、国民健康保険税や下水道使用料の改定を行うことといたしました。

平成22年度も、引き続き改革を加速させ、「創造的変革の年」にする決意であります。

時代の先を読み、厳しい環境に打ち勝つためには、民間の経営感覚などが重要な鍵になります。民間専門家の知見も活用しながら、透明性と客観性を更に高めた、新たな事務事業の評価の方法等を確立し、改革の好循環を構築するとともに、本市の改革の進むべき道標^{みちしるべ}となる「(仮称)新行財政改革推進プラン」を、再度、既存の事務事業の総点検を実施しながら今年中に策定をしてまいります。

また、市民、有識者を含む「公共施設マネジメント会議」を設置し、公有財産の有効活用や公共施設の適正配置の観点から調査等を行ってまいります。

これらの取組を通じながら、職員の意識改革と組織風土の改善を図り、常により良いさいたま市を目指す、挑戦的な組織を築き上げてまいります。

平成 22 年度予算等

- 子どもが輝く“絆”で結ばれたまち・さいたま市を目指して -

平成 22 年度当初予算編成は、私にとって初めての本格的な予算編成でありました。

歳入の根幹となる市税収入が、対前年度比 3.3%、約 74 億円の減という厳しい状況となりましたが、既存事業の聖域なき棚卸しを実施するとともに、より少ない予算で、より大きな効果を上げられる事業手法などにより、健全財政に配慮しつつ、「市民生活重視」の予算を編成いたしました。

予算案の特徴を申し上げますと、まず、一点目として、市政運営の最優先事項である「しあわせ倍増プラン 2009」に掲げる事業への優先配分を実施したところにあります。二点目として、市民の声、現場の声を大切にした市民生活重視の予算であります。三点目として、地域経済の活性化、市民生活の安心・安全確保に向けた対策など、経済活性化対策を引き続き実施することにあります。そして、最後に、「徹底した行財政改革」と知恵と工夫による「生産性の高い都市経営」に努めた点であります。

その結果、一般会計予算は、4,290 億円、対前年度比

9.7%の増となりました。増額の主な要因は、子ども手当の創設、中小企業融資枠や生活保護費の増額などです。

また、特別会計予算総額は、1,845億6,700万円

企業会計予算総額は、1,092億8,234万7千円

全会計予算総額は、7,228億4,934万7千円

となったところであります。

以下、「しあわせ倍増プラン2009」に掲げる事業をはじめとした、平成22年度の主要な事業等について、申し上げます。

(1) 市民・自治

はじめに、「市民・自治」に関する施策であります。

行政だけでなく、市民や地域が自らの責任を果たし、地域や市の課題をともに考え、ともに行動していくのが、本来のまちづくりであり、地方自治の原点であります。

私は、冒頭に、さいたま市はまだまだ魅力ある、発展するためのポテンシャルがあると申し上げましたが、そうした潜在する資源等を活用し、地域の更なる活力を生み出すためには、市民や地域を構成する多様な組織の英知を集め、組み合わせることが不可欠であると考えております。主役たる市民の参加を促し、「市民力」を結集するための施策の展開を図ってまいります。

まず、広聴業務を「市民局」から「市長公室」に移管し、現場の生の声や多様化する市民ニーズをしっかりと市政に反映させる

ための体制の強化を図るとともに、その前提となる情報公開を徹底してまいります。

次に、自治に関する基本理念や市政運営の基本的事項などを定めた、言わば本市の憲法となる「自治基本条例」については、公募市民等からなる検討委員会を4月に設置し、平成23年度末までの制定に向けて検討を進めてまいります。

また、大学の持つ人材、施設、ノウハウ等を地域の課題解決のために活用する「大学コンソーシアム」の構築についても、座談会の開催や検討協議会の設置、開催を経て、平成23年度末までに行ってまいります。

次に、地域社会の発展につながる市民の自主的、多様な活動を推進するため、市民と市が資金を出し合って、基金を造成し、NPO等の市民活動団体に助成する「マッチングファンド制度」を創設いたします。

市民生活に密着したサービスの提供は、より市民に身近な市政の最前線基地である、区役所で行われることが望ましいと考えます。区民ニーズや地域課題に自主的・主体的に対応できる区役所の構築に向け、市民が参画する「区役所のあり方検討委員会」を設置し、既に検討を開始したところであります。

来年度は、更に取組を加速し、組織体制の強化として、「区政推進課」を部相当に格上げし、「区政推進室」を設置するとともに、区長への権限移譲や区の独自性、裁量性が発揮できる予算制度などを検討してまいります。

(2) 子 ども

次に、「子ども」に関する施策であります。

「^{しろかね}銀も^{くがね}金も玉も何せむに まされる宝 子にしかめやも」

これは、万葉歌人の一人、山上憶良の有名な一首であります。憶良は、子どもを思う歌を数多く残しておりますが、子に対する親の情愛の深さは昔も今も変わらず、子どもは社会の未来を託すかけがえのない「宝」であります。

この「宝」である子どもを、安心して生み育てられる環境づくりを推進し、親子の絆や地域の絆を深め、そして社会全体で子どもや子育て家庭をサポートしていく取組を進めてまいります。

まず、組織体制の強化として、「保健福祉局子ども未来部」を局に格上げし、「子ども未来局」を設置するとともに、子どもをいつくしみ、健やかに育てるため、総合的な理念・方策を定める「子ども総合条例」等を有識者や市民の意見を広く聴きながら、平成22年度末までに制定してまいります。

次に、子育てと仕事の両立を図ることができるよう、認可保育所の定員を350名、ナーサリールーム・家庭保育室の定員を540名、放課後児童クラブの受入可能児童数を360名と、それぞれ大幅に拡大するとともに、平成23年度に向け、認可保育所の定員445名分の整備を進め、待機児童ゼロを目指してまいります。

さらに、親としての成長をサポートするため、父親の一日保育

土体験事業の実施や親の学習講座実施に向けたプログラムの策定など、子育てパパ応援プロジェクトを推進してまいります。また、子育て情報の提供や育児相談等の体制を充実させるため、単独型子育て支援センターを1か所新設するとともに、すべて土曜日開所をいたします。保育所併設型子育て支援センターについても、新たに3か所開設いたします。

次に、急増する児童虐待に対応するため、平成22年度は、児童福祉司4名、児童心理司1名を増員するとともに、保健所内に子ども虐待予防専任保健師1名の配置をしてまいります。

「宝」である子どもたちが輝くことができるよう、基礎学力や体力、正しい生活習慣を身に付けさせ、どのような環境下でも、自ら切り開いていく力、夢をかなえ、世界へ羽ばたく力を与えることが我々大人の責務であると考えます。

まず、児童・生徒に学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上を図るため、家庭、地域、学校が連携して取り組む「さいたま土曜チャレンジスクール(どちゃれ)」については、来年度は、実施校を30校と拡大し、平成24年度末までにすべての市立小・中・高等学校で実施してまいります。

また、放課後子ども教室を名称変更した「放課後チャレンジスクール」につきましても、「どちゃれ」と連携しながら、40教室に拡大して実施してまいります。

次に、子どもの好奇心を伸ばすため、プロのスポーツ選手やアーティストなど、専門的な知識や技能を有する方による授業を

行う「夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業」を、平成22年度は、すべての市立小学校で実施してまいります。

また、いじめや不登校などの問題を解消するため、さわやか相談員の増員など、「心のサポート推進事業」を更に充実させるとともに、特別支援教育の充実のため、特別支援学校の新設並びに市立養護学校の増築計画を進めてまいります。

(3) 高齢者

次に、「高齢者」に関する施策であります。

本年度実施した「さいたま市民意識調査」の結果では、市民が最も重要と考える施策や事業は、高齢者福祉に関することであり、高齢者が暮らしやすいまちづくりが望まれております。

私は、高齢者が生涯現役で生き生きと活動でき、人間の尊厳と誇りを持って、安心して長生きできるまちづくりが、今後、極めて重要であると考えております。

さいたま市の高齢化率は、平成22年1月1日現在、18.4%であり、5年前と比べ3.6ポイント増となっております。全国平均と比較して、急速に進む高齢化に備えるため、高齢者の生きがいづくりとともに、介護、医療等の支援体制の充実などの各種事業を実施してまいります。

まず、シニアユニバーシティについては、大学院の定員を増員するとともに、新たに福祉科を設置し、卒業後の福祉活動におけ

る即戦力の養成を図ってまいります。

次に、地域の高齢者が集う場としての高齢者サロンの活動を、地区社会福祉協議会を通じて支援するとともに、老人福祉センターの整備を引き続き進めてまいります。

さらに、市内の店舗で割引などの優待が受けられる「(仮称)シルバー元気応援ショップ制度」を商店会連合会などと連携し、創設してまいります。

また、ひとり暮らしの高齢者の健康管理や孤独感の解消、安否の確認などを目的として実施している配食サービスを、ボランティアの協力を得ながら、週4回から5回に拡大いたします。

次に、介護、保健、医療、福祉など様々な面から総合的な支援を行う地域包括支援センターを1か所増設し、26か所とするとともに、各センターの相談業務を充実させるため、常勤職員を1名増員し、4名体制といたします。あわせて、年末年始を除いた年中無休化や介護者サロンの実施など、支援の充実を図ってまいります。

さらに、今後の要介護者の増加に備え、第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームなどの施設整備を促進してまいります。

(4) 健康・安全・安心

次に、「健康・安全・安心」に関する施策であります。

私は、人生を豊かにするためには、生涯にわたって健康を維持すること、健康寿命を延ばすことが重要と考えております。

健康は、元気・活力の源であり、市民の活力は、まさに、さいたま市の原動力そのものであります。

健康づくりには、バランスの取れた食生活や継続的な運動が不可欠ですが、今年は、折しも冬季オリンピックやサッカーのワールドカップが開催され、スポーツが世界的に注目を浴びる年であり、市民が新たにスポーツに親しむ絶好の機会と言えます。

そこで、私は、日本一健康で元気なまちづくりを進めていくため、まず、組織体制の強化として「市民・スポーツ文化局」を新たに再編・設置することといたしました。

また、生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを進めるため、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例案」を今議会に提出しております。この条例に基づき、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツにかかわれる環境づくりを目指してまいります。

次に、親子や友達など多世代にわたり、市民が身近な場所で気軽にスポーツや運動ができる多目的広場については、地域住民と連携した管理・運営手法を含めた整備方針を、来年度できるだけ早期に策定するとともに、大学との連携についての調査等を行ってまいります。

また、市民の食生活や運動習慣の改善を支援するため、食と運動に関する「健康倍増ガイドブック」の作成や「いきいき健康づ

くりグループ」育成教室の開催などの支援策を実施してまいります。

障がいのある人もない人も、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めることは、市の責務と考えます。

まず、ノーマライゼーションの理念を市民一人ひとりが共有するため、有識者や市民などで構成する委員会での検討を経て、「ノーマライゼーション条例」を平成22年中に制定してまいります。

また、障害者自立支援法施行後の激変緩和措置である、本市独自の障害福祉サービス安定化事業については、平成22年度も継続するとともに、「(仮称)春野地区障害児通園施設」の整備を平成23年度の開設に向け、進めてまいります。

先月、カリブ海域において発生したハイチ大地震では、改めて、自然の脅威とそれに対する備えの重要性を痛感いたしました。既に15年が経過した阪神淡路大震災などの教訓を風化させることなく、市民や事業者と連携を図りながら、本市全体の危機管理能力を高めてまいります。

まず、地域防災力の要である、自主防災組織の強化を図るため、防災士取得に係る研修講座を引き続き実施するとともに、新たに、防災ボランティアコーディネーターの養成研修を開始いたします。また、災害時要援護者支援については、新たに障がい者を対象とした名簿を作成し、地域での支援体制を構築してまいります。

さらに、長期にわたる避難所生活に必要な災害用マンホール型

トイレについては、新たに180基の整備を進めてまいります。

次に、減災という視点に立ち、引き続き建築物の耐震化を加速させてまいります。民間住宅の耐震化については、戸建住宅の建替え並びに耐震シェルターの設置に対しても新たに補助を行うとともに、学校施設の耐震化については、1年前倒しをして平成24年度完了を目指して進めてまいります。

また、複雑・多様化する危機事案に対処することも重要であります。ゲリラ豪雨などによる浸水被害の軽減対策として雨水幹線、雨水貯留管などの整備を進めるとともに、新型インフルエンザ対策については、引き続き、抗インフルエンザウィルス薬や必要な医療資器材の備蓄などを行ってまいります。

そして、日夜、市民の生命・財産を守る活動を続ける消防の体制の強化につきましては、緑消防署の移転整備に着手するとともに、大宮消防署下町出張所の整備を進めてまいります。

(5) 環境・まちづくり

次に、「環境・まちづくり」に関する施策であります。

日本をリードする環境先進都市を目指し、昨年11月から「E-KIZUNA Project」を開始しております。この取組は、電気自動車を普及させるため、企業や他の自治体との協働により電気自動車のための社会環境を整備しようとするものであります。本市では、この一環として自らが電気自動車や充電

設備の率先導入を行うほか、事業者への補助制度の創設などを行うものであります。

私がこのプロジェクトを立ち上げた理由は、地球温暖化に歯止めをかけ、次代を担う子どもたちに、より良い環境を引き継いでいきたいとの強い想いと同時に、環境新技術による産業振興や雇用の創出に期待をしているからでもあります。

今後、電気自動車の普及に積極的な自治体や企業との連携を更に進め、4月には、関係首長などが参加する「第1回E-KIZUNAサミット・フォーラム」を開催してまいります。

次に、太陽光発電設備については、市有施設2施設、市立小中学校4校に率先導入するとともに、住宅用設置補助を引き続き行ってまいります。また、消費電力削減効果の著しいLED照明の普及を図るため、市有施設2施設、街路灯1,000灯並びに商店街街路灯530基相当のLED化を推進してまいります。

私は、花や緑に囲まれた、豊かな環境を将来のさいたま市に残したいと思っております。

身近な緑を増やすため、緑のカーテン事業を公共施設だけでなく家庭や企業にも広げるとともに、校庭や園庭、公園等の芝生化を一層推進してまいります。また、区民の参加を得ながら、「区の花」の制定に向けた取組を進めてまいります。

そして、貴重な大規模緑地空間である見沼田んぼについては、関連する施策を一体的に取りまとめた「(仮称)見沼基本計画」を平成22年度末までに策定するとともに、学校教育ファームの

実施、市民農園の整備並びに散策路や休憩施設の整備を行ってまいります。また、市民が水と親しみ、憩える空間づくりとして東宮下調節池や高沼用水路の整備を進めてまいります。

市民満足度の高い都市とするためには、文化や芸術に親しむ機会、また、良好な都市環境が必要であると考えます。

まず、総合的かつ持続的な文化芸術振興を図るため、「文化都市創造条例」を平成22年度末までに制定するとともに、建設事業費の1%を文化・芸術のまちづくりのための事業に充てる仕組みを構築し、平成23年度から新たな文化芸術事業を実施してまいります。また、岩槻の人形文化の振興拠点となる「(仮称)岩槻人形会館」の整備を、引き続き進めてまいります。

次に、生活により身近な都市基盤の整備に向け、下水道事業については、平成24年度末までに普及率90%とすべく、平成22年度は、87.9%を目指し、整備を進めてまいります。また、「暮らしの道路・スマイルロード整備事業」については、市民からの申請後、おおむね3年以内に着工してまいります。

浦和駅周辺鉄道高架化事業については、平成24年度末の完了を目指し、引き続き推進していくとともに、コミュニティ施設、図書館、区役所なども整備する武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業については、平成27年度の竣工を目指し進めてまいります。

さいたま新都心第8-1A街区については、導入する公共公益施設の事業方針の検討等を行うとともに、埼玉県などと連携しながら、新都心の賑わいづくりの創出に向けて取り組んでまいりま

す。

大宮駅周辺地域については、大宮駅東口の公共施設の再編に向け、「(仮称)大宮駅周辺公共用地利用基本計画」を平成22年度中に策定するとともに、氷川緑道西通線の整備などを進めてまいります。

地下鉄7号線の延伸については、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させた上、平成24年度末までに事業着手することを目標に、埼玉県と共同で取り組んでまいります。また、岩槻駅舎の橋上化については、平成26年度の工事完了を目指し、実施設計に着手してまいります。

また、将来の庁舎整備の経費に充てるため、庁舎整備基金に引き続き所要の積立てを行ってまいります。

(6) 経済・雇用

次に「経済・雇用」に関する施策であります。

長引く不況は、本市経済にも深刻な影響を与えており、雇用・失業情勢等は依然として予断を許さない状況であります。本市では、昨年9月から「さいたまニューディール～未来への投資～」と「さいたまセーフティネット～安心社会の実現～」を基本フレームとした、「さいたま市経済活性化対策」を進めておりますが、現下の厳しい経済・雇用情勢の危機から脱するのはもちろんのこと、将来を見据え、豊かな未来に向けて、強い産業基盤を構築し

てまいります。

まず、市内中小企業等への支援については、経営基盤の強化を図るため、中小企業資金融資制度における融資総枠を約1.8倍に拡大してまいります。

次に、技術力の高い企業などの誘致や研究開発型企業の競争力向上支援を、引き続き積極的に展開していくとともに、市内のものづくり企業のネットワークの構築や創業ベンチャーサポート塾の開設、また、コミュニティビジネス活性化のためのモデル事業などを通じて、新しい産業や地域に密着した事業を育ててまいります。

雇用の安定確保は、活力と安心ある社会になくなくてはならないものであり、失業や雇用不安は、生活保護費など社会的コストの増大にもつながります。

まず、平成22年4月から、各区役所に自立生活支援相談窓口を設置し、新たに配置する自立生活支援員がキーマンとなって、関係支援機関との連携を図りながら、安定就労や住宅支援などの総合的な支援を行ってまいります。

次に、福祉事務所の就労支援員を10人に増員し、生活保護受給者に対する就労支援体制を強化してまいります。

また、若年者に対する就労支援の新たな取組として、就業体験事業や合同企業説明会など、若年求職者を求人企業と結びつける雇用マッチング支援事業を進めてまいります。不足する福祉分野における人材確保についても、実技試験免除講習による介護福祉

士資格取得への新たな支援のほか、ホームヘルパー２級資格取得費用の補助制度を創設いたします。

さらに、障がい者への就労支援として、新たに水道メーターの再資源化分類作業を福祉施設に委託する事業を開始いたします。

さいたま市の魅力を高めるためには、観光資源等の整備・活用も重要であります。

３月に開館する大宮盆栽美術館や、８月の「(仮称)国連軍縮さいたま会議」の開催などにより、本市の魅力を内外にアピールするとともに、国内外のスポーツイベントや大会を誘致・開催する専門組織であるスポーツコミッションの、平成２３年度創設に向け、基本計画の策定等に取り組んでまいります。

結びに - 行動する市民とともに -

かつて、アメリカのケネディ大統領は、就任演説の中で、「国が諸君のために何をなしてくれるかを問い給うな。諸君が国のために何をなしうるのかを問うてほしい」と演説し、国民に「アクティブ・シチズン」であることを求めました。

私も、市民一人ひとりが、地域のために何ができるのかを考え、できることから始めることが重要だと考えております。

「しあわせ倍増プラン２００９」に掲げたものをはじめ、一つの事業を実施していく中で、「自助」、「共助」、「公助」の基本理念の下、市民、事業者、団体、行政の“絆”を縦横に紡ぎ、

そして、織り上げる大きな帆により、子どもの笑顔があふれる、活力あるさいたま市へ向かって進んでまいります。

新年度に向けて、改めて私は、前例にとらわれない柔軟な発想と現状を打破する勇猛果敢な行動力で、さいたま市の輝ける未来、新しい軌跡を創っていく決意であります。

以上、平成22年度の市政に臨む私の所信及び市政の基本方針を申し上げましたが、さいたま市を市民とともに「日本一ひらかれたまち、日本一身近で、はやい行政、日本一しあわせを実感できるまち」に変えていくために、市民の皆様並びに議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今議会に提出いたしました議案は、94件でございます。

予算議案といたしまして、補正予算が21件、新年度予算が21件、また、条例議案が27件、一般議案が25件でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、全議案につきまして、御承認をいただきますようお願いを申し上げます。

平成22年2月9日

さいたま市長 清水 勇 人